

8 記録

初期点検及び定期点検の結果並びに措置の内容等の記録は、日常管理等に活用できるよう保管することとし、「広島市統合型GIS（ひろしま道路ナビ）」に登録する。

【解説】

定期点検の結果は、維持・補修等の計画を立案する上で参考とする基礎的な情報であり、適切な方法で記録し蓄積しておかなければならない。

なお、定期点検後に、補修や補強等を行った場合は、「健全性の診断」を改めて行い、速やかに記録に反映しなければならない。

また、その他の事故や災害等によりトンネルの状態に変化があった場合には、必要に応じて「健全性の診断」をあらためて行い、措置及びその後の結果を速やかに記録に反映しなければならない。

点検の結果は、次回点検時や日常管理等に活用できるよう、データを「広島市統合型GIS（ひろしま道路ナビ）」に登録するものとする。

なお、応急対策を実施した場合は、「健全性の診断」をあらためて行わないこととする。

表-8.1 にトンネルの点検表の構成及び記載内容を、図-8.1に定期点検等の内容と作成様式の関連を示す。

表-8.1 点検要領 点検表記録様式リスト

様式番号	記録内容	
様式A-1	トンネル 台帳	トンネル諸元、非常用施設諸元
様式A-2		トンネル情報一覧表
様式A-3		トンネル記録（位置図、断面図等）
様式B-1	点検調書	トンネル全体展開図
様式B-2		変状・異常写真台帳
様式B-3		点検結果一覧表（トンネル本体工）
様式B-4		点検結果一覧表（トンネル内附属物の取付状態）
様式B-5		調査・措置の履歴
様式B-6		覆工スパン別詳細展開図
様式C-1	診断調書	診断結果（覆工スパン毎）
様式C-2		診断結果（覆工スパン毎、トンネル毎）
様式D	総括調書	トンネル点検総括表

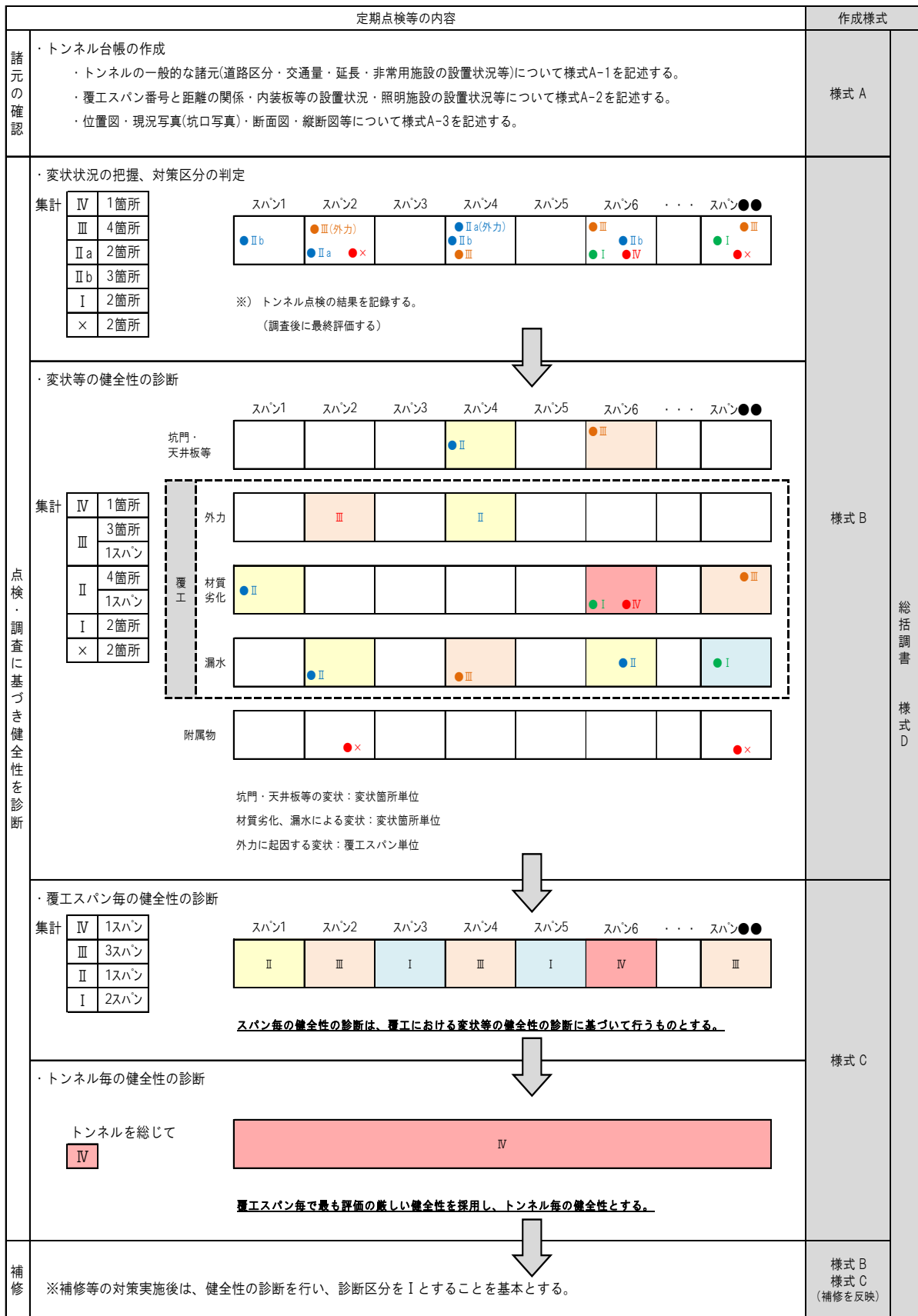


図-8.1 定期点検等の内容と作成様式の関係

## (1)点検表記録様式の構成

## 1)トンネル台帳【様式A】

トンネル完成時の本体工の図書とする。トンネルの一般的な諸元には、道路区分・交通量・延長・内空断面・本体工の線形・幅員構成・掘削工法・覆工・坑門・舗装等に関する諸数値、付属施設の換気・照明・非常用施設に関する設備の設置台数等を整理する。また、トンネル情報一覧表には、覆工スパン番号と距離の関係や本体工に関する代表的な附属物、付属施設に関する情報を記載する。また、トンネル記録には、位置図や現況写真（坑口写真）、断面図や縦断図を記録するとともに、工事中の記録として施工時に不良地山で特殊工法等を用いた箇所及び検討内容・工法等を記述する。トンネル一般諸元等様式の例を以下に示す。

トンネル諸元等様式の例

■ トンネル台帳 トンネル諸元、非常用施設諸元【様式 A-1】

フリガナ 名称	〇〇トンネル		路線名	〇〇〇〇		管理者名		広島市〇〇区役所		緊急輸送道路 代替路の有無	あり なし
	所在地	自 至		〇〇市〇〇区	〇〇市〇〇区	作成年月日	2014年7月1日	トンネル延長 トンネルの分類	トンネルの分類		
起点	緯度		完成年月日	2012/1/1	種別	コンクリート系	通報装置	非常電話	個数	1	
終点	経度		供用年月日	2013/1/1	厚さ	0.5 m	通報装置	押ボタン式通報装置	2		
	緯度		トンネル等級	D	面積	825 m <sup>2</sup>	非常警報装置	火災検知器			
一部有料区間	経度		内装種類	覆工(内装なし)	更新年次	L型側溝排水	非常警報装置	警報表示板	2		
	土かぶり	無料	天井板種類		種別		非常警報装置	点滅灯			
内空断面積	80 m		坑門	形式	延長	更新年次	通報装置	音信号発生器			
	54 m <sup>2</sup>	形式									
交通量	1700 台/日		竣工巻厚	アーチ	側壁	更新年次	非常警報装置	消化器			
	1.5 m	形式									
幅員	車道幅	3 m	半径	アーチ	側壁	更新年次	非常警報装置	誘導表示板			
	歩道等幅	3 m									
高さ	建築限界高	0.75 m	半徑	インバート	側壁	更新年次	非常警報装置	誘導表示板			
	中央高	4.7 m									
線形	有効高	6.4 m	占用物件	インバート	側壁	更新年次	非常警報装置	誘導表示板			
	横断勾配	4.7 m									
直線区間長	区間長	100m	トンネル工法	補助ベンチ付全断面工法	トンネル工法	更新年次	非常警報装置	誘導表示板			
	起点側クワイト										
曲線区間	曲線半径		トンネル工法	補助ベンチ付全断面工法	トンネル工法	更新年次	非常警報装置	誘導表示板			
	終点側クワイト										
※緯度・経度については0.1"単位まで記入することとする。											



